



第2号様式(第4条関係)

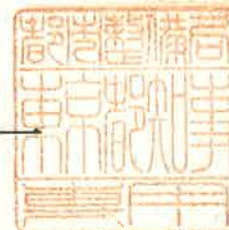
26 都市建字第 110 号

平成 26年 4月 21日

武田商事 株式会社

武田 敬 殿

東京都知事 舩添 要一



解体工事業者の登録簿への登録通知書

平成 26年 4月 15日 付けで申請のあった解体工事業については、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第23条第1項の規定により、下記のとおり登録したので、同条第2項の規定に基づき通知します。

記

コピー厳禁

登録番号 東京都知事 (登一 26) 第 2444 号
登録の有効期間 平成 26年 4月 21日から平成 31年 4月 20日まで

注) 登録の更新申請を行う場合の書類の提出期限:平成 31年 3月 21日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直前の開庁日)

(日本工業規格A列4番)